

司式：千住由美子
奏楽：中井喜久子

前奏：「これぞ聖なる十戒」(J.S.バッハ)

招詞：ヤコブよ、あなたを創造された主は イスラエルよ、あなたを造られた主は 今、こう言われる。恐れるな、わたしはあなたを贖う。あなたはわたしのもの。わたしはあなたの名を呼ぶ。(イザ 43:1)

讚美歌 2「聖なるみ神は」

交読詩編 77:1-16

01 【指揮者によって、エドトンに合わせて。アサフの詩。賛歌。】

02 神に向かってわたしは声をあげ/助けを求めて叫びます。神に向かってわたしは声をあげ/神はわたしに耳を傾けてくださいます。

03 苦難の襲うとき、わたしは主を求めます。夜、わたしの手は疲れも知らず差し出され/わたしの魂は慰めを受け入れません。

04 神を思い続けて呻き/わたしの霊は悩んでなえ果てます。〔セラ

05 あなたはわたしのまぶたをつかんでおられます。心は騒ぎますが、わたしは語りません。

06 いにしえの日々をわたしは思います/とこしえに続く年月を。

07 夜、わたしの歌を心に思い続け/わたしの霊は悩んで問いかけます。

08 「主はとこしえに突き放し/再び喜び迎えてはくださらないのか。

09 主の慈しみは永遠に失われたのであろうか。約束は代々に断たれてしまったのであろうか。

10 神は憐れみを忘れ/怒って、同情を閉ざされたのであろうか。〔セラ

11 わたしは言います。「いと高き神の右の御手は変わり/わたしは弱くされてしまった。」

12 わたしは主の御業を思い続け/いにしえに、あなたのなされた奇跡を思い続け

13 あなたの働きをひとつひとつろずさみながら/あなたの御業を思いめぐらします。

14 神よ、あなたの聖なる道を思えば/あなたのようにすぐれた神はあるでしょうか。

15 あなたは奇跡を行われる神/諸国の民の中に御力を示されました。

16 御腕をもって御自分の民を/ヤコブとヨセフの子らを贖われました。〔セラ

朗読聖書①申命記 24:10-15

◆人道上の規定(後半)

10 あなたが隣人に何らかの貸し付けをするときは、担保を取るために、その家に入ってはならない。

11 外にいて、あなたが貸す相手の人があなたのところに担保を持って出て来るのを待ちなさい。

12 もし、その人が貧しい場合には、その担保を取ったまま床に就いてはならない。

13 日没には必ず担保を返しなさい。そうすれば、その人は自分の上着を掛けて寝ることができ、あなたを祝福するであろう。あなたはあなたの神、主の御前に報いを受けるであろう。

14 同胞であれ、あなたの国であなたの町に寄留している者であれ、貧しく乏しい雇い人を搾取してはならない。

15 賃金はその日のうちに、日没前に支払わねばならない。彼は貧しく、その賃金を当てにしているからである。彼があなたを主に訴えて、罪を負うことがないようにしなさい。

朗読聖書②ルカによる福音書 10:1-12

01 その後、主はほかに七十二人を任命し、御自分が行くつもりすべての町や村に二人ずつ先に遣わされた。

02 そして、彼らに言われた。「収穫は多いが、働き手が少ない。だから、収穫のために働き手を送ってくださるように、収穫の主に願いなさい。

03 行きなさい。わたしはあなたがたを遣わす。それは、狼の群れに小羊を送り込むようなものだ。

04 財布も袋も履物も持って行くな。途中でだれにも挨拶をするな。

05 どこかの家に入ったら、まず、『この家に平和があるように』と言いなさい。

06 平和の子がそこにいるなら、あなたがたの願う平和はその人にとどまる。もし、いなければ、その平和はあなたがたに戻ってくる。

07 その家に泊まって、そこで出される物を食べ、また飲みなさい。働く者が報酬を受けるのは当然だからである。家から家へと渡り歩くな。

08 どこかの町に入り、迎え入れられたら、出される物を食べ、

09 その町の病人をいやし、また、『神の国はあなたがたに近づいた』と言いなさい。

10 しかし、町に入っても、迎え入れられなければ、広場に出てこう言いなさい。

11 『足についたこの町の埃さえも払い落として、あなたがたに返す。しかし、神の国が近づいたことを知れ』と。

12 言うておくれ、かの日には、その町よりまだソドムの方が軽い罰で済む。」

祈祷

何時も、私たちと共におられ、導き、支えてくださる主イエス・キリストの父なる神さま、降誕節第七主日のこの朝、私たち一人ひとりの名を呼んで集めてくださり、礼拝堂で、オンラインで、兄弟姉妹と共に礼拝をお献げすることができますことを感謝致します。

しかし、自らの歩みを振り返れば、私たちは簡単に神さまを見失い、隣人への愛を欠き、自己中心で混乱や虚無に陥ったことが少なくなかったことを告白し懺悔致します。どうぞ、今日再び、キリストの十字架の贖い、限りないあなたの愛に出会わせてください。

神さま、次週から主の日、2日間にわたる教会総会のために祈ります。私たちの教会の新しい年度の歩みが、主にあつて備えられますように。

また今朝、『信教の自由を守る日』を覚えて祈ります。神さまの救いの歴史、福音を信じるキリスト者として、この国の建国神話を見過ごしてはならないことを心に刻ませてください。創立百周年を迎えた信濃町教会も、その歴史の中で、罪に絡め取られた歩みがあったことを、これからの私たちの課題として思い起こします。かつて「天皇の赤子」と教えこまれたことと、神の僕としてあることの違いを、私たち一人ひとりに、はっきりと自覚させてください。信教の自由をはじめ、一人ひとりが尊重され、愛をもって共に生きる世界、主にある平和の実現のために共に祈り行動できる者になれるように、主よ、助けてください。

東日本大震災および東京電力福島第一原子力発電所事故の放射能被害によって苦難を負っている方々を覚えて祈ります。信濃町教会が、未来の命のために、そして地球の環境を守る働きをされている方々に、出来ること為すべき支援を継続して行くことが出来ますようにお導きください。

神さま、ここに集うことのできない肢々のために祈ります。鮎川牧師、病床の友、高齢の友、介護看病する友、様々な困難の中にある友を覚え、あなたのお支えを祈ります。夫々の方が負うその痛みをあなたが癒してください。

今日の講壇を感謝致します。鮎川先生と鮎川先生に代わって語る土屋長老に聖霊が豊かに注がれ、聴く私たちも一つになり、神さまの御言葉が心

深く刻まれますように祈り求めます。

これらの祈りを主イエス・キリストの聖名によって祈ります。アーメン。

讚美歌 54「聖霊みちびく神のことはは」

説教「平和を告げる」

鮎川健一(代読:土屋昌子)

主の恵みのもと、新たな月を与えられて、一年で一番短い月を迎えました。しかし、短くてもこの二月の期間は、教会歴では受難節を迎える重要な準備期間、前段階に位置しています。新たな年、2025年を迎えた6日目の公現日覚え、この日からは教会は主の御業の偉大さと救いの確かさを確固たるものとして思い起こす時、宣教の歩みを整えていくためにも、確かな指針を与えられます。

今朝の御言葉は、そのような意味においては、非常に強く、深く、示唆が与えられます。まず、「収穫」(2節)ということではどうでしょうか。第一に、種を蒔く人の労苦を思い起こすかもしれません。それは、必ず収穫の時が来る、収穫の恵みと喜びを信じて農作業に勤しむことから呼び起こされる労苦です。収穫の為には、まず一粒でも種を蒔かねばなりません。種蒔く人は作物の特徴から時期を見計らって準備を為し、時至って豊かな収穫を得ることを期待しつつ、土を耕し、畝を整え、肥料を与え、その他の必要を進めながら作業します。同じように、福音宣教の営みにおいては、御言葉の種蒔き、御言葉を聴く者が何時か時が適って信じる者とされ、告白に至って洗礼に与る時を私たち自身も待ち望んでいるはずです。これは牧師も信徒も教会も同じです。御言葉の種を蒔く第一の場所が教会であり、そこに集められているのが信徒であり、神学校や教壇から派遣されて仕えている牧師です。一人ひとりの働きにおいて、信仰告白、洗礼に至って教会に連なる者とされ、その実りが実際に見て取れなくとも、種を蒔くという行為、また蒔くために様々に労し、収穫の希望を抱きつつ手掛けていく、ということが何よりの一步一步であることを知らされます。つまり、自分が蒔いた種の収穫を直接しない結果もある、また、自分の蒔いた種から成長したとしても、その場所で実らず他所で豊かに実り成長するということがあります。だからとて無責任に放り出すことではなく、また逆に結果を見られないままこの世から去っても赦される結果に繋がるということです。収穫が幾世代後になっても、それで良いということです。

教会の働きは、初めからそうであって、新約聖書の時代から2000年、日本ではキリスト教伝来から500年足らず、明治期の宣教から数えても160年に届かない時を経て、この種蒔きが続けられています。教会に人が増えたり、受洗者が与えられたりすることは突如として現れるものではなく、それまでの種蒔きの歳月があって、時適って洗礼が執り行われます。教会の業は多くの場合、その時の教師や信徒の働きに直接応じたものではなく、何年も、何十年も前に蒔いた種が芽を出し、実を結び、その時々々の牧師が刈入れに携わる者、ということです。

牧師や教会の中には、“自分は何人に洗礼を授けた”とか、“あの牧師の時代には受洗者が何人いた”などの話をする人があり、そういう話をする教会がありますが、そのような出来事は、人間の功績ではなく、主の御働きに参与した恵みに立ち会ったということです。全く自慢にもならない話が、そこかしこで聞こえてくる現実があります。しかし、私たちの務めはこの世的な業績・功績として名を残す働きではなく、その時々において神のご栄光を表わすよう御言葉の種蒔き、福音の知らせを告げるのみです。神の業は私

たちのためにあるのではなく、私たちが神の働きに参与するということです。常にキリストに繋がっている信仰、キリストの福音に根ざした働きが大切だということです。

次に、弟子たちが「二人ずつ(1節)」組になって遣わされたことを考えます。この教えは初代教会においても受け継がれて使徒言行録(3章)に記されています。当時の旅は徒歩で行くことから、怪我や病気になった時には助け手が必要とされたでしょうし、治安も決して良いわけではなく、強盗や追剥などの被害が茶飯事で、安全の確保という面からも理に合っていることがうかがえます。しかし、もっと重要なことは、この弟子たちが告げていく内容と関係がありました。彼らが告げて行くのは主の福音です。神の愛を伝える者ですから、その愛の交わりの中に生きている、生かされている、その「証し」が不可欠でした。主に遣わされた二人の弟子たちは、神との愛の交わりの中であってこそ、より深く真実に迫って神の愛の証を為していくのです。一人ならば“わたしに従いなさい”と言う時、主イエスではなく、話をしている“目の前の私のみに従いなさい”になってしまうことを避ける意味でも重要であると思います。“俺が・私が”と自己満足の話になってしまうことを避けるということです。

主は二人ずつ組みにして、弟子たちを遣わされるに際して、「収穫は多いが、働き手が少ない。だから、収穫のために働き手を送ってくださるように、収穫の主にも願いなさい。」(2節)と言いました。「収穫は多い」という言葉は主の約束と言えます。この約束にあってこそ、宣教活動を可能にし、御国の完成を望み続けられるのです。ここに信ずる心、責任が私たちに求められています。

次に主は「働き手が少ない」と、はっきり言われました。種をまいた後、次に約束された収穫には、その何倍、何十倍もの人手が必要です。広大な農地を持つ欧米各国の収穫期には、一族揃って収穫を手伝う光景があります。日本でも収穫期には一家揃って、また近隣の人々と協働作業で行うこともありました。近年ではそのようなことはなくなり、農業を止めざるを得ない実態も問題化しています。主の命令に応えるためには、「収穫のために働き手を送ってくださるように、収穫の主にも願いなさい」との示唆が響きます。ここで注意が必要です。主は“働き人を求めなさい”と言われました。“あなたが働き人になりなさい”ということではなく、また、“私たちが頑張るなんとかしましょう”ということでもありません。“自分たちの踏ん張りが優先されるのではなく、神の御手に頼りなさい”と言われているのです。だからといって、受け身で“何もしない”という極論にはなりません。主の福音を伝え、神の愛を伝えるという神の御業に仕えることは、常に神に主導権があるのです。神に応えるという姿勢は不可欠です。これが“神の自由の中に生きる”ということです。

日本は近代化とともに成果主義が浮上し、今に至ってはデジタル社会、“IT無くして、成長無し”の風潮で、早く良い結果が出なければ能力がないと判断されて、人々はリストラや就職難に見舞われています。自分のことはさておき、他人の失敗を許さないのです。いつの間にか、教会の中にもこの成果主義が入ってきて、信徒同士や牧師の評価、関係性にまで、それによって左右される有様です。教会から発するキリストの福音が社会の習慣、この世の風潮によって捻じ曲げられる出来事です。主は“収穫は多い”と約束してくださっているのですから、福音の種蒔きに失敗はないのです。しかし、責任が問われることは避けられません。教会が未信徒を切り捨てたり、信徒を断罪して追い出したりすることに対しては、冷静に判断することが求められます。根本的に可能なことは、たとえこの世にある時に、そ

の収穫を見られないとしても、必ず主の御手の中で収穫の時が来ることを信じ、私たちは主から受けたものに責任をもって伝え、“収穫のために働き人を送ってください”と祈る、まさに主の日の終わりの日の到来を約束し、救いの保証を告げ知らせ、神の国の到来を予告する者です。

主は弟子たちを遣わされる時に、“狼の群れに小羊を送り込むようなものだ(3節)”とも言われました。決して“大丈夫、安心なさい”などとのキレイゴトは言われません。この世に遣わされている弟子たち、彼らはこの世で通用する武器は持っていません。私もそうです。自信満々に“皆ども頭が高い”、“我に従え”と印籠なる聖書を掲げて叫ぶことはできません。それを逆手に揶揄する者も実際いることも事実です。しかし、主は弟子たちに、“狼に勝って野獣になれ”とは言わず、続いて“財布も袋も履物も持って行くな(4節)”と言われましたが、何も“一文無しで一生過ごせ”という現実離れのした話ではなく、弟子たちが遣わされた目的と関係しています。

弟子たちの派遣は、経済的な豊かさを求めたり、社会的な地位を得るための成功哲学を伝授するものではなく、魂の救いに与るため、神の国を伝え広めるためです。主イエスと共に、収穫の時、“神の国が来ている。悔い改めて福音を信じなさい。”と告げるために遣わされるのです。それは「この家に平和があるように」(5節)と、『主の平和』という神の祝福を告げる者として遣わされたのです。狼のように野心を剥き出しにする荒れ狂う世の中に送り込まれても、狼を食いちぎる猛獣になる必要はなく、主が神の小羊であられたように、血肉の戦いに挑む武器を持たない小羊として置かれているのです。しかし、それには勇気と決断が必要です。主の弟子たちは、いやいや遣わされたのではなく、かといって決死の覚悟でもないようです。それは、主の言葉の中に、弟子たちを不安から解き放つものがあつたということから推察されます。“神の小羊”といえ、主ご自身を指すことは分かりますが、それは神の小羊なる主ご自身と弟子たちを重ねて言われたものとも受け止めます。主がエルサレムに入城された時に乗られたのはロバの子でした。ご自分の命を捨てて人に仕えられる真の主、平和の君であられる主は、馬ではなく子ロバに乗ったのです。その福音、主の平和を告げる者として弟子たちが遣わされた、そして、今の私たちに至ります。主の平和を告げる者として弟子たちと共にキリストと一つにされ、その中に生きている私たちは小羊です。主の福音に聞き従い、羊飼いの主に従う小羊は賢く、素直にあるべき弟子の姿です。キリストの福音のために戦う者です。私たちの持つ武器は、銃剣や毒薬など、他を殺し傷つける武器ではなく、この世の悪と戦う神の福音、使徒パウロに倣って言うならば、「神の武具」(エペ 6:11、13)であり、「信仰、希望、愛」(1コリ 13:13)です。この世的には無力に見えるかもしれませんが、神から受けたこの「武具」こそ、主の福音を告げていく歩みを為す者には欠かせません。「祈りも“然り”です。“主イエスの名によって祈る、祈り(ヨハ 14:13、16:24)”です。自分たちの勝手な思いを押し通す利益追及の祈りではなく、御心を求める祈りです。弟子たちは、その中に生きていた、だからこそ狼の中にも送られたのです。狼さえも破ることのない小羊たる主の平和です。それは“神、われらと共にいます《インマヌエル **עִמָּנוּאֵל** 70 人訳 Εἰμμανουήλ (イザ7:14)》”と言う“インマヌエルの恵みの中に生きる平和”です。神の福音を伝えるということは、この平和を携えて伝えていくことです。

6 節には、「平和の子がそこにいるなら、あなたがたの願う平和はその人にとどまる。もし、いなければ、その平和はあなたがたに戻ってくる。」とあります。私たちは主の平和を告げ祈ります。そこに、神の愛の中に生かされていることを発見

する人、「平和の子」が生まれなければならないのです。「平和の子」とは自らの罪を憎み、これを戦い、神との和解に生かされる人です。そこで、神の武器を持って戦うわけです。

私たちは、礼拝の最後に神から祝福を受けます。祝祷を受けて、この場からこの世へと再び遣わされて行きます。全ての物を造られた神によって、この世に生かされている私たちは、信じると信じないとに拘わらず、根幹にはアダムの裔の罪を背負っています。しかし、信仰が与えられて一歩踏み出し、神の救いの出来事に直接招かれているという、罪あるにも拘わらず、だからこそ神に仕える者とされていることに感謝を覚えます。真の神を信じて真理の御教えを守り貫く者に対しては、苦難や艱難を超える神の充分な祝福と恵みが注がれます。主の平和を告げる者として、夫々に与えられた生涯を貫く意味においても、主の証人として、主の十字架の力、復活の命に生かされて、主に従い行く者でありたいと願います。

共に祈りを献げましょう。

真の創造者にして支配者なる神よ、日々の恵みに感謝致します。弱きに力を与え、何時如何なる時も忍耐して待っておられる神に重ねて感謝致します。

この世の歩みは、自己本位の世界で支配される出来事が多くあります。しかし、だからこそ、あなたの御教えを携え、この世に生きる者として、あなたの御業を明かして行くことが出来ますように。理不尽なこの世の中にあつても、悪に打ち勝つ信仰と上よりの真の光を望みます。どうか、主の平和のうちにあつて、宣教の業に励む力が備えられますように。

諸教会の働きの上にも、上よりの大いなる御力と御顧みがありますように。主の御心を願う信仰の友の祈りと共に、尊き主の聖名によって御前に御献げ致します。アーメン。

讃美歌 504「主よ、み手もて」

献金・感謝・主の祈り(堀口恵美)

聖なる父なる御神さま、二月の第二の聖日、非常に寒い時ではありますけれども、あなたがすべてを整えてくださって御堂に集い、礼拝を献げることが許されました御恵みを心から感謝申し上げます。

鮎川先生の説教を通して、私たちは“平和を告げ知らせるために遣わされるように”との御言葉を戴きました。感謝致します。また、代読して下さった土屋長老の労を労ってください。どうぞ、先生が一日も早く健康を取り戻し、共に礼拝を献げられますことが許されますように、あなたが守り導いてください。

私たちはすべてのことをあなたから託され、またすべてを与えられています。そして、その中のほんの一部でございますけれども、この教会の御用のために使われるようにと献金を致しました。どうぞあなたが聖めてお使いください。

これからの一週間、共に祈りを熱くし、そして、雄雄しく歩いていくことができますように、今ここに、皆で「主の祈り」を祈り、そして一歩を踏み出させてください。「主の祈り」…アーメン。

讃美歌：89「共にいてください」

派遣(佃牧師)：主イエス・キリストの恵み、神の愛、聖霊の交わりが、あなた方一同

共にあるように。アーメン

報告:(1)本日臨時長老会準備会開催(大隈長老の陪席を求む)。(2)次週定期教会総会案内、各位ボックスに配布した「総会資料」、目を通し、総会時必ず持参のこと。教師人事に関する議案があるゆえ、現任陪餐会員は可能な限り出席されたい。「総会議員名簿」は長老予備選挙資料、資料下段記載事項を読み選挙に備えられたい。(3)教団部落解放センターの働きを覚えての献金要請(献金箱を備える)。(4)百周年記念礼拝の日の集合写真完成、申込者は千住長老まで。(5)案内:パンフ『世界祈祷日 2025 東京集会』3/7(金) 於 ; 信濃町教会。

後奏:「キリストを我らさやけく頌め讃うべし」(J.S. バッハ)